

上 下 水 道 局 告 示

川崎市上下水道局告示第7号

川崎市排水設備指定工事店の指定の取消し
について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第11条第1項の規定により、次のとおり川崎市排水設備指定工事店の指定を取り消したので、同規程第12条第2号の規定により告示します。

平成24年 2月21日

川崎市上下水道事業管理者 平 岡 陽 一

1 指定を取り消した期日

平成24年 1月27日

2 指定を取り消した工事店

横浜市青葉区柿の木台13-12

有限会社石黒設備工業

（代表者） 石黒 清信

指定番号 第650号

指定有効期間 平成23年 7月 6日 から

平成28年 4月30日 まで

川崎市上下水道局告示第8号

川崎市排水設備指定工事店の指定につ
いて

（案件1）

競争入札に 付する事項	件 名	水質自動測定装置（9号機～12号機）賃貸借一式
	履 行 場 所	川崎市麻生区虹ヶ丘2-2-20 虹ヶ丘保育園ほか3箇所
	履 行 期 間	平成24年 7月 1日から平成29年 6月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成23・24年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、希望種目「その他」のランク「A」又は「B」に登載されていること。 (4) 仕様書の内容を遵守し、物品のリース及び役務を確実に履行することができること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-3116	
入札日時等	平成24年 3月23日 午前11時（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

平成24年 2月22日

川崎市上下水道事業管理者 平 岡 陽 一

1 指定有効期間

平成24年 3月 1日 から

平成29年 1月31日 まで

2 指定工事店

指定番号 859

商号又は名称 株式会社幸栄工業

営業所所在地 川崎市幸区南加瀬2-36-13

代表者氏名 濱田 淳子

指定番号 860

商号又は名称 有限会社須藤工業

営業所所在地 相模原市緑区東橋本2-13-17

代表者氏名 須藤 治代

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第18号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 2月21日

川崎市上下水道事業管理者 平 岡 陽 一

川崎市上下水道局公告第19号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 2 月21日

川崎市上下水道事業管理者 平 岡 陽 一

(案件 1)

競争入札に 付する事項	件 名	梶ヶ谷 3 丁目 300mm－100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：高津区梶ヶ谷 2 丁目 3－1 番地先 至：高津区新作 1 丁目 22－13番地先
	履 行 期 間	契約の日から245日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「水道施設」、希望種目「配水施設」、ランク「A」に登録されていること。 (6) 監理技術者（業種「水道施設」又は「土木」）を専任で配置できること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回ると思われる参加申込者は主任技術者（業種「水道施設」又は「土木」）でも可とします。 (7) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回ると思われる参加申込者は、水道施設工事業に係る一般建設業の許可でも可とします。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044－200－3117	
入札日時等	平成24年 3 月26日 午前11時（川崎市役所第 2 庁舎 4 階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件 2)

競争入札に 付する事項	件 名	三田 1 丁目 200mm－100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：多摩区三田 1 丁目 27－2 番地先 至：多摩区三田 1 丁目 8－9 番地先
	履 行 期 間	契約の日から195日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「水道施設」、希望種目「配水施設」、ランク「A」に登録されていること。 (6) 監理技術者（業種「水道施設」又は「土木」）を専任で配置できること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回ると思われる参加申込者は主任技術者（業種「水道施設」又は「土木」）でも可とします。 (7) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回ると思われる参加申込者は、水道施設工事業に係る一般建設業の許可でも可とします。	

	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。
契約条項を示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-3117
入札日時等	平成24年3月26日 午後1時30分（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	長沢2丁目350mm・100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：多摩区长沢3丁目2-8番地先 至：多摩区长沢2丁目1-11番地先
	履 行 期 間	契約の日から190日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「水道施設」、希望種目「配水施設」、ランク「A」に記載されていること。 (6) 監理技術者（業種「水道施設」又は「土木」）を専任で配置できること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回ると思われる参加申込者は主任技術者（業種「水道施設」又は「土木」）でも可とします。 (7) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回ると思われる参加申込者は、水道施設工事業に係る一般建設業の許可でも可とします。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。	
契約条項を示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-3117	
入札日時等	平成24年3月27日 午前10時（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

川崎市上下水道局公告第20号

一般競争入札の中止について

平成24年1月31日付け川崎市上下水道局公告第11号で公告した次の工事に係る一般競争入札を中止します。

平成24年2月22日

川崎市上下水道事業管理者 平 岡 陽 一

1 件名

(1) 「給水管維持その1工事（単価契約）」

(2) 「給水管維持その2工事（単価契約）」

(3) 「給水管維持その3工事（単価契約）」

2 中止理由

工事設計書の設計単価に誤りがありましたので、川崎市上下水道局契約規程第19条の規定に基づき、入札を中止します。

川崎市上下水道局公告第21号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 2 月28日

川崎市上下水道事業管理者 平 岡 陽 一

(案件 1)

競争入札に 付する事項	件 名	起債・補助事業（緊急時給水拠点確保事業）中野島小学校貯水槽製作及び現場接合工事
	履 行 場 所	多摩区中野島 3 丁目12－1 番地（中野島小学校内）
	履 行 期 間	契約の日から平成25年 2 月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に、業種「鋼構造物」、希望種目「その他の鋼構造物」に登載されていること。 (5) 監理技術者（業種「鋼構造物」）を専任で配置できること。 (6) 鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 貯水槽の循環性能に関する試験結果報告書、仕様書及び図面を提出できること。 (9) 平成 9 年 4 月 1 日以降に同種の貯水槽製作工事の契約実績及び鋼管、ステンレス鋼管溶接工事にてX開先溶接（内外面）の施工実績を有すること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044－200－3117	
入札日時等	平成24年 4 月 4 日 午前10時（川崎市役所第 2 庁舎 4 階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件 2)

競争入札に 付する事項	件 名	下平間400mm-75mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：幸区下平間143番地先 至：幸区古市場 1 丁目63番地先 ほか 1 件
	履 行 期 間	契約の日から330日間
参 加 資 格	この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている 2 者（以下それぞれ「代表者」、「構成員 2」という。）により結成されている共同企業体であること。 なお、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20パーセント以上とし、代表者は、他の構成員の出資割合を上回ること。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。 エ 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 オ 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「水道施設」、希望種目「配水施設」、ランク「A」に登載されていること。 カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	

	キ 競争入札参加申込みに当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 (2) 代表者に必要な条件 ア 監理技術者（業種「水道施設」又は「土木」）を専任で配置できること。 イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (3) 構成員2に必要な条件 ア 主任技術者（業種「水道施設」又は「土木」）を専任で配置できること。 イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。
契約条項を示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-3117
入札日時等	平成24年3月29日 午前10時（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	上下水道局集配業務委託
	履 行 場 所	局指定場所
	履 行 期 間	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、希望種目「その他」に記載されていること。 (4) 民間事業者による信書の送達に関する法律第29条の規定に基づく特定信書便事業の許可を受けていること。	
契約条項を示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-3117	
入札日時等	平成24年3月19日 午後1時30分（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	戸手・入江崎下水圧送管その9工事
	履 行 場 所	川崎市幸区南幸町2丁目、柳町地内
	履 行 期 間	契約の日から165日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。	

	(5) 平成23・24年度川崎市工事請負資格業者名簿の業種「下水管きょ」、希望種目「下水道開削」、ランク「A」に登載されていること。 (6) 監理技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回ると思われる参加申込者は主任技術者（業種「土木」）でも可とします。 (7) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回ると思われる参加申込者は、土木工事業に係る一般建設業の許可でも可とします。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
契約条項を示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-3117
入札日時等	平成24年 3 月29日 午前10時30分（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

上下水道局公告（調達）

川崎市上下水道局公告（調達）第13号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成24年 3 月12日

川崎市上下水道事業管理者 平 岡 陽 一

- 調達の名称
長沢浄水場 ほかに1箇所 排水処理施設業務委託（単価契約）
- 契約事務担当課の名称及び所在地
上下水道局総務部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 落札者を決定した日
平成24年 2 月14日
- 落札者の氏名及び住所
月島テクノメンテサービス 株式会社 横浜支店
支店長 森崎 啓司
横浜市中区尾上町4丁目47番地
- 落札金額
303,200円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 入札の公告を行った日
平成23年12月26日

川崎市上下水道局公告（調達）第14号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 3 月12日

川崎市上下水道事業管理者 平 岡 陽 一

1 競争入札に付する事項

- 件名
公営企業会計制度の見直しに伴う支援業務委託
- 履行場所
川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第2庁舎
川崎市上下水道局経営管理部ほか
- 履行期間
契約の日から平成25年 3 月31日まで
- 業務概要

本業務は、当該会計制度の見直しに伴う法令解釈、課題の整理、影響分析、事務手順の決定、川崎市上下水道局財務会計システム改修の要件定義を第三者的かつ専門的な立場から技術支援を行い、総合的な品質を確保し、川崎市上下水道局（以下「発注者」という。）の意図を反映する形で新会計基準への移行作業を円滑に進めるものです。

- 本案件は、電子入札案件です。競争入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく

資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、希望種目「その他の電算関連業務」に登録されていること。

なお、平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されていない者（入札参加業種に登録のない者を含む。）で当該入札に参加を希望する者は、平成24年3月23日（金）までに川崎市財政局資産管理部契約課で所定の様式により、競争入札参加資格審査申請の手続きを行ってください。

- (4) 受託者は、平成17年4月1日以降に次に示す類似業務の受託実績を有すること。

ア 都道府県又は政令指定都市の水道事業（上水道、下水道、工業用水道のいずれか。以下同様とする。）部門における情報システムの調達支援を実施した実績を有すること。

イ 都道府県又は政令指定都市の水道事業部門における情報システムの監理支援（開発業者とは別に、発注者側の立場から開発の進捗・品質管理などを支援する業務）を実施した実績を有すること。

ウ 水道・ガス事業等の本市と同規模以上の公営企業において、民営化支援など経理業務及び情報システムを含む組織再編・業務改善に関わる業務を実施した実績を有すること。

- (5) 受託者は、本委託業務の履行に当たり、次の要件を満たす者を配置できること。

ア 次の（ア）から（ウ）に示す要件を全て満たし、円滑に新会計基準への移行に係る法令解釈、事務手順の決定等の指導・助言ができる者を配置できること。

（ア）公認会計士の資格を5年以上有していること。

（イ）水道事業に対する外部監査もしくは会計アドバイザー業務の経験を有すること。

（ウ）財務会計システムの要件定義、設計又は構築のいずれかの工程に携わった経験を有すること。

イ 次の（ア）から（ウ）に示す要件を全て満たし、局財務会計システムの要件定義及び品質管理を円滑に実施できる者を配置できること。

（ア）財務会計システムの要件定義を実施した経験を有すること。

（イ）水道事業の情報システムの調達支援、工程管理及び検証支援業務の経験を有すること。

（ウ）情報処理技術試験のプロジェクトマネージャ又は米PMIの認定するプロジェクトマネジメントプロフェッショナル（PMP）の資格を有すること。

ウ 法令解釈から要件定義までを円滑に実施するため、ア、イの要件を満たす人員については、直接的な雇用関係にあること。

エ 履行期間中において人員の交代又は増員する場合は、速やかにア、イの要件を満たす人員を配置すること。

- (6) 本委託業務の受託者は、平成25年度に別途発注予定の局財務会計システム改修業務委託を受託することはできないものとする。

- (7) 仕様書の内容を遵守し、確実に委託業務が遂行できること。

3 仕様書の閲覧及び取得

次により、仕様書を閲覧することができます。

(1) 閲覧場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第2庁舎2階

電話 044-200-3116

川崎市上下水道局総務部契約課

(2) 閲覧期間

平成24年3月12日（月）～平成24年3月26日（月）

（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。午前8時30分～正午、午後1時～午後5時とします。）

(3) 仕様書の取得

上記3(2)の期間にインターネットからダウンロードしてください。（「入札情報かわさき」の「入札情報」委託の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、上記3(1)の場所で配布します。

※「入札情報かわさき」のアドレス<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>

4 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布

参加申込書は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」委託の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、上記3(1)の場所で配布します。

(2) 提出場所及び期間

競争入札参加申込書は、電子入札システムにより提出してください。

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」）に掲載している川崎市上下水道局電子入札運用基準の中の「入札参加申込について」を御覧ください。

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上

記3(2)の期間に、上記3(1)の場所に提出してください。

競争入札参加申込書等は、上記3(1)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

5 参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成23・24年度川崎市業務委託有資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、平成24年4月5日(木)に確認通知書を送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、上記3(1)の場所で次の日時に確認通知書を交付します。

交付日時 平成24年4月5日(木)(午前8時30分～正午、午後1時～午後5時とします。)

6 仕様書等に関する質問

(1) 競争入札参加申込書を提出した者は、次により仕様書等に関し質問することができます。

ア 取得方法

質問書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」委託の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)

イ 提出場所、期間及び方法

質問事項を記入した質問書は、紙及び電子媒体(FD、CDR等)により、上記3(1)の場所で次の期間に提出してください。なお、どちらか一方の提出による場合は、質問受付はしません。

提出期間 平成24年3月27日(火)～平成24年3月30日(金)(午前8時30分～正午、午後1時～午後5時とします。なお、最終日の30日は、午後3時締切りとします。)

※ 質問書の郵送による提出は認めません。

(2) 質問に関する回答

上記(1)の質問に関する回答は、全ての質問及びその回答を記載した書類により上記5の確認通知書に添付して交付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。

入札金額は、税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 平成24年4月23日(月)
午前9時

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 平成24年4月23日(月)
午前10時

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所第2庁舎4階
上下水道局入札室

ウ 郵便の送付による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成24年4月20日(金)
必着

(イ) 入札書の送付場所 上記3(1)と同じ。

郵便の送付による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書及び積算内訳書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行ったら速やかに、上記3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年4月23日(月) 午前10時

イ 場所 川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室

(3) 入札保証金

免除とします。

9 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、当該候補者について、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(2) 入札の無効

上記2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
契約金額の10パーセントとします。なお、川崎市
上下水道局財務規程第8条に定める有価証券の提供
又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって
契約保証金の納付に代えることができます。

- (2) 前払金制度
適用除外とします。

- (3) 契約書作成の要否
必要とします。

- (4) 契約規程等の閲覧
川崎市上下水道局契約規程及び川崎市上下水道局
競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において
閲覧できます。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 本公告に関する問い合わせ先
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎
市役所第2庁舎
川崎市上下水道局総務部契約課 担当 沼田
電話 044-200-3116

- (3) 詳細は、入札説明書によります。
入札説明書は、インターネットからダウンロード
することができます(「入札情報かわさき」の「入
札情報」委託の欄の「上下水道局入札公表」の中に
あります。)。ダウンロードができない場合には、上
記3(2)の期間に、上記3(1)の場所で配布します。

- (4) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、
川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争
入札参加者心得等に定めるもののほか、入札説明書
によるものとします。

- (5) 当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議
会定例会における本調達に係る予算の議決を要しま
す。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the
services to be required:
Entrustment for assistance in
affairs that arise through the
review of the Finance Accounting
System for Public Enterprises

- (2) Time limit for tender:

- a By electronic bidding system
9:00A.M. April 23, 2012
b Direct delivery
10:00A.M. April 23, 2012
c By mail
April 20, 2012

- (3) Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
General Affairs Department
Waterworks Bureau
1 Miyamoto-Cho, Kawasaki-Ward
Kawasaki-City, Kanagawa
210-8577, Japan
TEL:044-200-3116

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第23号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成24年2月16日

川崎市交通事業管理者

交通局長 田 巻 耕 一

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市交通局乗車料金集金業務等委託
(2) 履行場所 川崎市交通局の指定する場所
(3) 履行期間 平成24年4月1日から平成25年3月31
日まで
(4) 委託概要 乗車料金の集金、搬送、精査及び入金
業務等(詳細は仕様書による。)

2 入札参加者の資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4
号)第2条の規定に該当しないこと。
(2) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿
に、業種「警備」種目「人的警備」で登載されてい
ること。
(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
(4) 料金集金業務等において、6ヶ月以上継続して誠
実に履行した実績(元請に限る。)を平成18年4月
1日以降に有すること。
(5) 公安委員会が認定した「貴重品運搬警備業務2
級」以上の資格を有する者を従事させることができ
ること。

3 一般競争入札参加資格に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により所定の書
類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 上記2(4)の実績を証する書類の写し
ウ 上記2(5)の資格を証する書類の写し

※アの様式は「交通局入札情報」のホームページからダウンロードできます。

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9 川崎御幸ビル 9 階

川崎市交通局企画管理部経理課 担当 高橋

電話 044-200-3228 (直通)

(3) 提出期間

平成24年 2 月16日から平成24年 2 月23日までの午前 8 時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時15分まで (土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

上記 3 により所定の書類を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。※入札説明書は上記 3 (3) の期間中、「交通局入札情報」のホームページからダウンロードすることができます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成24年 2 月29日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、競争参加資格を喪失します。

(1) 上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及びその他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年 3 月 8 日午前11時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル 8 階
川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9

(2) 入札書の提出方法

持参

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、平成24年第

1 回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金 契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成 要

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、上記 3 (2) の場所及び「交通局入札情報」のホームページで閲覧できます。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記 3 (2) に同じです。

川崎市交通局公告第24号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 2 月16日

川崎市交通事業管理者

交通局長 田 巻 耕 一

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 平成24年度広告物及び絵画等取付・取外業務委託 (単価契約)

(2) 履行場所 川崎市交通局が指定する場所

(3) 履行期間 平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで

(4) 委託概要 市バス車内の広告及び絵画等の取付取外業務等 (詳細は仕様書による。)

(5) 予定作業数 80,092作業

※予定作業数はあくまで予定であり、これを保証するものではありません。

2 入札参加者の資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程 (昭和42年交通局規程第 4 号) 第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」又は業種「その他業務」種目「その他」で記載されていること。

(3) 川崎市内に本社を有すること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなり

ません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
9階

川崎市交通局企画管理部経理課 担当 高橋
電話 044-200-3228 (直通)

※一般競争入札参加資格確認申請書用紙は、「交通
局入札情報」のホームページからダウンロード
できます。

(2) 配布・提出期間

平成24年2月16日から平成24年2月23日までの午
前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時
15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

上記3により所定の書類を提出した者には、入札説
明書を無料で交付します。また、入札説明書は上記3
(2)の期間中、「交通局入札情報」のホームページから
ダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に
は、その結果を平成24年2月29日までに一般競争入札
参加資格確認通知書により通知します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、次のいずれ
かに該当するときは、競争参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類に
ついて、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

1 作業あたりの単価で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年3月8日午前10時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作
成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもっ
て有効な入札を行った者を落札者とします。ただ
し、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあり
ます。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める
入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、平成24年第
1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議
決を条件とします。

- (1) 契約保証金 契約単価に予定作業数を乗じて得た
額に、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の10%とします。ただ
し、川崎市交通局契約規程第33条各号
に該当する場合は、免除します。

- (2) 前払金 否

- (3) 契約書作成 要

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市交通局契約規
程、川崎市交通局競争入札参加者心得の定めるところ
によります。
- (2) 川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札
参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧でき
ます。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで
す。

川崎市交通局公告25号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年2月17日

川崎市交通事業管理者

交通局長 田 巻 耕 一

1 競争入札に付する事項

別表のとおり

2 入札参加者の資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4
号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿
に、業種「警備」種目「人的警備」及び「駐車場管
理」で登録されていること。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により所定の一般
競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなり
ません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
9階

川崎市交通局企画管理部経理課 担当 高橋
電話 044-200-3228 (直通)

※一般競争入札参加資格確認申請書は「交通局入札情報」のホームページからダウンロードできます

(2) 配布・提出期間

平成24年 2 月17日から平成24年 2 月24日までの午前 8 時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

上記 3 により所定の書類を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

※入札説明書は上記 3 (2)の期間中、「交通局入札情報」のホームページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成24年 3 月 1 日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、競争参加資格を喪失します。

- (1) 上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

別表の整理番号(1)及び(2)の案件ごとに、それぞれ入札に付すものとします。

(1) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 平成24年 3 月 9 日午前11時00分
- イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル 8 階
川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9

(2) 入札書の提出方法

持参

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、平成24年第

1 回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

- (1) 契約保証金 契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

- (2) 前払金 無

- (3) 契約書作成 要

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得の定めるところによります。

- (2) 川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、上記 3 (1)の場所において閲覧できます。

- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記 3 (1)に同じです。

- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第 8 号各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」内の「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

別表

整理番号	件 名	履行場所	履行期間	委託概要
(1)	鷺ヶ峰営業所構内及び溝口駅南口車両誘導業務委託	川崎市宮前区菅生ヶ丘41番 1 号ほか	平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで	車両の誘導、乗降客の案内・整理誘導等(詳細は仕様書による。)
(2)	川崎駅東口 11、12番・カリタス学園・登戸駅生田緑地口・宿河原交差点車両誘導業務委託	川崎市川崎区駅前本町26番 地ほか	平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで	車両の誘導、乗降客の案内・整理誘導等(詳細は仕様書による。)

川崎市交通局公告第26号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 2 月20日

川崎市交通事業管理者

交通局長 田 巻 耕 一

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 車両清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市交通局の指定する場所

(3) 履行期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日

(4) 委託概要 乗合自動車の清掃業務（詳細は仕様書による。）

2 入札参加者の資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「建物清掃等」で登録されていること。

(3) 川崎市内に本社を有すること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課 担当 高橋

電話 044-200-3228（直通）

※「交通局入札情報」のホームページからもダウンロードできます

(2) 配布・提出期間

平成24年2月20日から平成24年2月28日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

上記3により所定の書類を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。また、入札説明書は上記3(2)の期間中、「交通局入札情報」のホームページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成24年3月5日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、競争参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及びその他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年3月13日午後1時30分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(2) 入札書の提出方法

持参

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、平成24年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金 契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(4) 本調達が契約された場合、本調達に直接関連する他の委託契約を本調達の契約業者と随意契約により締結する予定があります。

(5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8号各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」内の「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

川崎市交通局公告第27号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 2月22日

川崎市交通事業管理者

交通局長 田 巻 耕 一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

シートモケット購入（単価契約）

(2) 納入場所

交通局の指定する場所

(3) 履行期間

平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日

(4) 購入物品の特質及び予定数量

仕様書で定めるとおり

注）予定数量はあくまで予定であり、これを保証するものではありません。

2 一般競争入札参加者の資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、平成23・24年度川崎市有資格業者名簿に、業種「自動車」種目「自動車用品」で登載されていること。

(3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入可能であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

交通局企画管理部経理課 契約担当 高橋

電話 044-200-3228（直通）

※一般競争参加資格確認申請書は交通局ホームページの「交通局入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

平成24年 2月22日（水）から平成24年 3月 2日（金）までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

また、入札説明書は上記3(1)の場所において、上記3(2)の期間中縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に、その結果を平成24年 3月 9日（金）までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部運輸課車両係 担当 武山
電話044-200-3241（直通）

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札には参加することができません。

(1) 上記2に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

購入予定数量に単価を乗じた総額で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年 3月16日（金）午前10時

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、平成24年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金 契約単価に予定数量を乗じて得た額

に、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の10%とします。ただし、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

※交通局ホームページの「交通局入札情報」において閲覧可能です。

11 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得は上記3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第28号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 2月22日

川崎市交通事業管理者

交通局長 田 巻 耕 一

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 車体及びシート修理（単価契約）
 - (2) 履行場所 川崎市交通局が指定する場所
 - (3) 履行期間 平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日まで
 - (4) 履行概要 当局に籍車両の車体及びシート修理等（詳細は仕様書による。）
 - (5) 予定作業数 仕様書のとおり
- 注) 予定作業数は、あくまで予定であり、これを保証するものではありません。

2 一般競争入札参加者の資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、平成23・24年度川崎市業務有資格業者名簿に、業種「自動車」種目「自動車修理」で登載されていること。
- (3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による作業内容を遵守し、確実に履行可能であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及

び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

交通局企画管理部経理課 担当 高橋

電話 044-200-3228（直通）

※一般競争入札参加資格確認申請書は、「交通局入札情報」のホームページからもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

平成24年 2月22日（水）から平成24年 3月 2日（金）までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書の書類を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

また、入札説明書は上記3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成24年 3月 9日（金）までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部運輸課車両係 武山

電話044-200-3241（直通）

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

作業1時間当りの単価で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年 3月16日（金）午前11時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、平成24年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

- (1) 契約保証金 契約単価に予定作業数を乗じて得た額に、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の10%とします。ただし、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成 要

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、上記 3 (1)の場所において閲覧できます。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記 3 (1)に同じです。

交通局公告（調達）

川崎市交通局公告（調達）第 6 号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 3 月12日

川崎市交通事業管理者

交通局長 田 巻 耕 一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

- ア 軽油 A (5 月分) 84キロリットル
イ 軽油 B (5 月分) 112キロリットル
ウ 軽油 C (5 月分) 54キロリットル
エ 軽油 D (5 月分) 126キロリットル

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

- ア 川崎市交通局上平間営業所
イ 川崎市交通局塩浜営業所
ウ 川崎市交通局井田営業所
エ 川崎市交通局鷺ヶ峰営業所

(4) 納入期間

平成24年 5 月 1 日から平成24年 5 月31日まで

(5) 一連の調達契約に関する事項

今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期
軽油 (6 月分) 約420キロリットル

平成24年 4 月頃

軽油 (7 月分) 約512キロリットル

平成24年 5 月頃

軽油 (8 月分) 約484キロリットル

平成24年 6 月頃

軽油 (9 月分) 約474キロリットル

平成24年 7 月頃

軽油 (10月分) 約394キロリットル

平成24年 8 月頃

軽油 (11月分) 約402キロリットル

平成24年 9 月頃

軽油 (12月分) 約370キロリットル

平成24年10月頃

軽油 (1 月分) 約362キロリットル

平成24年11月頃

軽油 (2 月分) 約344キロリットル

平成24年12月頃

軽油 (3 月分) 約368キロリットル

平成25年 1 月頃

※ 上記の一連の調達契約の納入期間、数量及び入札公告時期については変更することがあります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第 4 号）第 2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、平成23・24年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）の業種「燃料・油脂類」種目「石油製品・オイル」に登載されており、かつ、ランク「A」に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種を登録していない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成24年 3 月29日（木）までに行ってください。申請の際には、この公告文の写しを持参してください。

- (3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指

名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び5の書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル 9階

川崎市交通局企画管理部経理課 契約担当 田中
電話 044-200-3228 (直通)

※ 一般競争入札参加資格確認申請書等は、「交通局入札情報」のホームページからもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

平成24年3月12日(月)から平成24年3月29日(木)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。

5 一般競争入札参加者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、購入物品を安定して供給できることを証明する書類を平成24年3月29日(木)までに3(1)の場所に提出しなければなりません。

この場合において、提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

なお、入札参加者は、当該書類に関し説明を求められたときは、それに応じなければなりません。

6 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を平成24年4月5日(木)までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

7 仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部運輸課 担当 石沢
電話 044-200-3241 (直通)

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加するこ

とができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

1(1)の購入物品ごとにそれぞれ入札及び契約に付するものとし、1キロリットル(1,000リットル)当たりの単価で行います。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて見積もった金額から軽油引取税額を控除した額の105分の100に相当する金額に、軽油引取税額を加算した金額を入札書に記載してください。

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 日 時 平成24年4月23日(月)

午前11時00分

(イ) 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル 8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

イ 郵送による入札の場合

(ア) 期 限 平成24年4月19日(木) 必着

(イ) あて先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

必ず書留郵便により送付してください。

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時及び場所

9(1)アに同じ。

(4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

10 再度の入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を行います。ただし、入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 入札に関する苦情

入札に関する苦情等について、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に、川崎市政府調達苦情検討委員会（以下「委員会」という。）へ申し立てることができます。

13 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) この契約の目的物に係る税制改正が実施された場合は、それによるものとします。

(5) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

①Gas Oil Quantity 84kl

②Gas Oil Quantity 112kl

③Gas Oil Quantity 54kl

④Gas Oil Quantity 126kl

(2) Time limit for tender:

11:00 A.M. 23 April, 2012

(3) Time limit for tender by mail:

19 April, 2012

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Accounting Section

Transportation Bureau

1-8-9, Isago, Kawasaki-ku,

Kawasaki, Kanagawa 210-0006, Japan

TEL:044-200-3228

病院局公告（調達）

川崎市病院局公告（調達）第29号

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成17年川崎市病院局規程第40号）第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成24年 3月12日

川崎市病院事業管理者 秋 月 哲 史

1 落札に係る物品等の名称及び数量

感染性産業廃棄物及び産業廃棄物収集運搬処理業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

病院局経営企画室契約担当

川崎市川崎区宮本町1

3 落札者を決定した日

平成24年 2月22日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社 中商

代表取締役 中嶋 達夫

川崎市幸区南加瀬1丁目8番6号

5 契約金額（推定総金額）

81,508,024円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告（公示）を行った日

平成24年 1月10日

川崎市病院局公告（調達）第30号

入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 3月12日

川崎市病院事業管理者 秋 月 哲 史

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(http://www.city.kawasaki.jp/35/35byoin/byoin_keiyaku/jouhou/keiyaku_top.htm)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後0時45分から午後5時までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成23・24年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認めた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認めた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口には回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 本調達に関する落札決定の効果は、平成24年川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	放射性物質法定濃度測定業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 川崎市立井田病院
	契約期間	平成24年4月2日から平成25年3月31日まで
競争参加資格	名 簿 の 登 録	業種「医療関連業務」 種目「医療機器維持管理」
競争参加の申込	平成24年3月12日（月）から平成24年3月19日（月）まで受付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成24年3月27日（火） 午前10時00分	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	胎盤及び産あい物処理業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 川崎市立川崎病院
	契約期間	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
競争参加資格	名 簿 の 登 録	業種「その他」 種目「その他」
	そ の 他	えなその他出産に伴う産あい物処理業取締条例により神奈川県内において処理業者として許可を自社において有すること（許可証明書の写しを提出すること）
競争参加の申込		平成24年3月12日（月）から平成24年3月19日（月）まで受付けます。
最低制限価格の有無		設定しません。
入札及び開札		平成24年3月27日（火） 午前10時00分

川崎市病院局公告（調達）第31号

入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 3 月12日

川崎市病院事業管理者 秋 月 哲 史

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報
を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
7階 電話044-200-3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(http://www.city.kawasaki.jp/35/35byoin/byoin_keiyaku/jouhou/keiyaku_top.htm)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後0時45分から午後5時までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参

加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

- (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認めた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認めた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口に戻り、回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

- (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨

の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会

わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 本調達に関する落札決定の効果は、平成24年川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	川崎病院院内保育室調理業務委託
	履行場所	川崎市立川崎病院
	契約期間	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業 種 「その他業務」 種 目 「給食サービス」
	そ の 他	1 平成14年4月1日以降に、元請として本業務委託に係る類似の契約実績（院内保育室等の調理業務実績）を有すること。（その証として、契約書の写しなどを病院局契約担当へ提出すること） 2 献立は管理栄養士又は栄養士の管理下にて作成できること。
	競争参加の申込	平成24年3月12日（月）から平成24年3月15日（木）まで受付けます。
最低制限価格の有無	設定します。	
入札及び開札	平成24年3月26日（月）午前10時00分	

消 防 局 公 告

川崎市消防局公告第1号

サイレンの吹鳴について

消防法（昭和23年法律第186号）第26条第3項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

平成24年2月24日

川崎市消防長 福 井 昭 久

訓練 1	日 時	平成24年2月29日（水） 9時15分～9時45分
	場 所	川崎区中瀬3丁目20番20号 対象物名等 島忠ホームズ川崎大師店
	消防隊数	消防隊 7 隊 計 7 隊

選挙管理委員会告示

川崎市選挙管理委員会告示第1号

平成24年1月1日現在調べにより調製した川崎市農業委員会委員選挙人名簿を、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第11条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第1項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成24年2月17日

川崎市選挙管理委員会

委員長 山 田 充 邦

1 場所

川崎市川崎区宮本町3番地3 川崎市役所第4庁舎

1階

川崎市選挙管理委員会事務室

2 期間及び時間

平成24年 2 月23日から同年 3 月 8 日まで
上記の期間中、毎日午前 8 時30分から午後 5 時まで

農業委員会告示

川農委告示第 2 号

第 8 回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。
平成24年 2 月21日

川崎市農業委員会
会長 小林 騰

- 1 日 時
平成24年 2 月27日（月） 午後 2 時00分
- 2 場 所
セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル 3 階会議室
（川崎市高津区梶ヶ谷 2－1－7）
- 3 議 題
(1) 農地法第 5 条の規定による許可申請に対する意見について
(2) 農用地利用集積計画の決定について
(3) 相続税の納税猶予適格者証明（新規）について
(4) 市民農園整備運営計画の変更に係る承認について
(5) 特定農地貸付規程の承認について
(6) 川崎市農業委員会規程の一部を改正する規程について
(7) 川崎市農業委員会事務局規程の一部を改正する規程について

- (8) 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
- (9) 相続税の納税猶予適格者証明（継続）について
- (10) 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
- (11) 生産緑地のあっせんについて
- (12) 平成25年度県農林業施策並びに予算に関する建議〔税制改正要望〕について
- (13) 平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について
- (14) 平成24年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について
- (15) その他

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第 9 号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の 2 の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成24年 2 月20日
川崎市川崎区長 豊 本 欽 也

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成23年度	国 民 健 康 保 険 料	第 1 期	平成24年 3 月 2 日 （第 1 期分）	計66件
平成23年度	国 民 健 康 保 険 料	第 2 期	平成24年 3 月 2 日 （第 2 期分）	計81件
平成23年度	国 民 健 康 保 険 料	第 3 期	平成24年 3 月 2 日 （第 3 期分）	計67件
平成23年度	国 民 健 康 保 険 料	第 4 期	平成24年 3 月 2 日 （第 4 期分）	計51件
平成23年度	国 民 健 康 保 険 料	第 5 期	平成24年 3 月 2 日 （第 5 期分）	計58件
平成23年度	国 民 健 康 保 険 料	過 年 度 随 時	平成24年 3 月 2 日 （過年度随時分）	計 2 件

（別紙省略）

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第6号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康

保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成24年2月20日

川崎市幸区長 森 下 和 子

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成23年度	国 民 健 康 保 険 料	第 1 期 分		計13件
平成23年度	国 民 健 康 保 険 料	第 2 期 分		計13件
平成23年度	国 民 健 康 保 険 料	第 3 期 分		計13件
平成23年度	国 民 健 康 保 険 料	第 4 期 分		計13件
平成23年度	国 民 健 康 保 険 料	第 5 期 分		計14件
平成23年度	国 民 健 康 保 険 料	第 6 期 分		計15件
平成23年度	国 民 健 康 保 険 料	第 7 期 分		計148件

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第6号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康

保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226条）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成24年2月20日

川崎市中原区長 小野寺 京 子

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成23年度	国 民 健 康 保 険 料	第 4 期	平成24年3月1日 (第4期分)	計1件
平成23年度	国 民 健 康 保 険 料	第 5 期	平成24年3月1日 (第5期分)	計2件
平成23年度	国 民 健 康 保 険 料	第 6 期	平成24年3月1日 (第6期分)	計5件
平成23年度	国 民 健 康 保 険 料	第 7 期	平成24年3月1日 (第7期分)	計24件

平成23年度	国民健康 保険料	第8期	平成24年3月1日 (第8期分)	計286件
平成23年度	国民健康 保険料	過年度 随時分	平成24年3月1日 (過年度随時分)	計7件

(別紙省略)

多摩区公告

川崎市多摩区公告第6号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、川崎市多摩区長尾6丁目12番4-201号 笠井 敏ほか6名について、別紙のとおり住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が明らかでないので公示します。

平成24年2月17日

川崎市多摩区長 門ノ沢 俊 明

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴え（以下「取消訴訟」といいます。）は、前記の審査請求についての裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。なお、取消訴訟は、前記の審査請求についての裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも取消訴訟を提起することができます。

(別紙 省略)

川崎市多摩区公告第7号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、川崎市多摩区長尾6丁目12番4-201号 笠井 敏ほか4名について、別紙のとおり印鑑登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が明らかでないので公示します。

平成24年2月17日

川崎市多摩区長 門ノ沢 俊 明

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎

市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙 省略)

川崎区選挙管理委員会告示

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、平成24年3月2日に行う選挙人名簿の登録において、新たに選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を、同法第23条第1項及び第270条の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成24年2月21日

川崎市川崎区選挙管理委員会

委員長 池 上 治 夫

- 縦覧場所 川崎市川崎区東田町8番地
川崎市川崎区役所7階 総務課内
川崎市川崎区選挙管理委員会事務局
- 縦覧期間 平成24年3月3日から同年3月7日まで
- 縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の7第1項の規定により、平成24年3月2日までに新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を、同法第30条の7第2項及び第270条並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第23条の11第1項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成24年2月21日

川崎市川崎区選挙管理委員会

委員長 池 上 治 夫

- 縦覧場所 川崎市川崎区東田町8番地
川崎市川崎区役所7階 総務課内
川崎市川崎区選挙管理委員会事務局
- 縦覧期間 平成24年3月3日から同年3月7日まで
- 縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

幸区選挙管理委員会告示

川崎市幸区選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、平成24年3月2日に行う選挙人名簿の登録において、新たに選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を、同法第23条第1項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成24年2月21日

川崎市幸区選挙管理委員会

委員長 治 部 誠一郎

- 縦覧場所 川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1
川崎市幸区役所内
川崎市幸区選挙管理委員会事務局
- 縦覧期間 平成24年3月3日から同年3月7日まで
- 縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

川崎市幸区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の6第1項の規定により、平成24年3月2日までに新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を同法第30条の7第1項及び第270条並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第23条の11第1項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成24年2月21日

川崎市幸区選挙管理委員会

委員長 治 部 誠一郎

- 縦覧場所 川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1
川崎市幸区役所内
川崎市幸区選挙管理委員会事務局
- 縦覧期間 平成24年3月3日から同年3月7日まで
- 縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

中原区選挙管理委員会告示

川崎市中原区選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、平成24年3月2日に行う選挙人名簿の登録において、新たに選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を、同法第23条第1項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成24年2月21日

川崎市中原区選挙管理委員会

委員長 六 反 政 韶

- 縦覧場所 川崎市中原区小杉町3丁目245番地
川崎市中原区役所内
川崎市中原区選挙管理委員会事務局
- 縦覧期間 平成24年3月3日から同年3月7日まで
- 縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

川崎市中原区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の6第1号の規定により平成24年3月2日までに新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を、同法第30条の7第1項及び第270条並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第23条の11第1項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成24年2月21日

川崎市中原区選挙管理委員会

委員長 六 反 政 韶

- 縦覧場所 川崎市中原区小杉町3丁目245番地
川崎市中原区役所内
川崎市中原区選挙管理委員会事務局
- 縦覧期間 平成24年3月3日から同年3月7日まで
- 縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

宮前区選挙管理委員会告示

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により平成24年3月2日に行う選挙人名簿の登録において新たに選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を同法第23条第1項及び第270条の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成24年2月21日

川崎市宮前区選挙管理委員会

委員長 野 口 邦 彦

- 縦覧場所 川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5
川崎市宮前区役所内
川崎市宮前区選挙管理委員会事務局
- 縦覧期間 平成24年3月3日から同年3月7日まで
- 縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の6第1項の規定により平成24年3月2日までに新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を同法第30条の7第1項及び第270条並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第23条の11第1項の規定により、次のとおり縦覧

に供します。

平成24年 2 月21 日

川崎市宮前区選挙管理委員会

委員長 野 口 邦 彦

- 1 縦覧場所 川崎市宮前区宮前平 2 丁目20番地 5
川崎市宮前区役所内
川崎市宮前区選挙管理委員会事務室
- 2 縦覧期間 平成24年 3 月 3 日から同年 3 月 7 日まで
- 3 縦覧時間 午前 8 時30分から午後 5 時まで

麻生区選挙管理委員会告示

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第 1 号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第 1 項の規定により平成24年 3 月 2 日に行う選挙人名簿の登録において、新たに選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を、同法第23条第 1 項及び第270条の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成24年 2 月21 日

川崎市麻生区選挙管理委員会

委員長 佐 藤 政 利

- 1 縦覧場所 川崎市麻生区万福寺 1 丁目 5 番 1 号
川崎市麻生区役所内
川崎市麻生区選挙管理委員会事務室
- 2 縦覧期間 平成24年 3 月 3 日から同年 3 月 7 日まで
- 3 縦覧時間 午前 8 時30分から午後 5 時まで

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第 2 号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の 6 第 1 項の規定により平成24年 3 月 2 日までに新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を同法第30条の 7 第 1 項及び第270条並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第 89号）第23条の11第 1 項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成24年 2 月21 日

川崎市麻生区選挙管理委員会

委員長 佐 藤 政 利

- 1 縦覧場所 川崎市麻生区万福寺 1 丁目 5 番 1 号
川崎市麻生区役所内
川崎市麻生区選挙管理委員会事務室
- 2 縦覧期間 平成24年 3 月 3 日から同年 3 月 7 日まで
- 3 縦覧時間 午前 8 時30分から午後 5 時まで

